

令和3年度 国立山口徳地青少年自然の家 教育事業

「徳地アドベンチャー教育プログラム研修会①」

開催要項

1. 趣 旨 「徳地アドベンチャー教育プログラム」(以下、TAP)の体験を通して、その教育効果を体感するとともに理念や手法を理解する。
2. 主 催 国立山口徳地青少年自然の家
3. 後 援 山口県・福岡県教育委員会
4. 期 日 令和3年6月26日(土)～27日(日) 1泊2日
5. 会 場 国立山口徳地青少年自然の家  
〒747-0342 山口県山口市徳地船路668
6. 講 師 国立山口徳地青少年自然の家 主任企画指導専門職または企画指導専門職
7. 対 象 一般・大学生の方 先着20人  
(例)・小・中・高等学校・専門学校等の教員、教員を志す学生  
・青少年教育施設、子ども会活動や学童保育・放課後子どもクラブ等、青少年教育に携わっている方  
・企業で新人研修等の研修を担当されている方  
・スポーツチームの指導者や、部活動の指導者  
・TAPに関心のある方等  
※ 本研修会の修了者は来年1月開催の「TAP指導者養成講習会」を受講することができます。  
※ 当日に発熱(37.5℃以上、平熱より1℃以上)、咳等の症状がある方は参加できません。来所前に本所までご連絡ください。
8. 参加費 3,600円  
【内訳】食事代2,370円(朝食450円、昼食610円×2回、夕食700円)  
シーツ等クリーニング代300円、保険代220円、教材費710円
9. 申し込み ・Google Forms(右下のQRコード)より申込  
※開催要項・チラシ・参加申込書は弊所HPからダウンロードが可能です。  
・Formsより申込処理ができない場合は、参加申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは、メールで申してください。  
・先着順(後日、こちらから参加決定通知をお送りいたします)  
・アレルギー等特記事項について必要に応じて記載してください。  
【締め切り】6月10日(木)12:00まで



10. 持ち物 野外活動に適した服装（長そで、長ズボン、長靴下）、屋外で運動できる靴、着替え、帽子、カップ（上下セパレートのもの）、洗面用具、懐中電灯、水筒、筆記用具、健康保険証、常用薬・除菌シート（必要な方のみ）、防寒着、防虫スプレー等、マスク、体温計

## 11. プログラム

### (1) 日程

26日	10:00	10:30	12:00	13:00	17:00	19:00	21:00
	開講式 OR	セッション ①	昼食	セッション ②	夕食・入浴	セッション ③	情報交換会
27日	9:00	12:00	13:00	14:30	15:00		
	セッション ④	昼食	セッション ⑤	閉講式			

### (2) 内容

- セッション①：参加者相互が和やかな関係をつくるための規範づくり。
- セッション②・④・⑤：以下のことを体験により体感する。
  - ・アイスブレイクやコミュニケーション、イニシアチブなど、様々なアクティビティ
  - ・ローエレメント、ハイエレメントの特徴や教育効果の違い ・ふりかえりの効果
- セッション③：以下のことを講義により理解する。
  - ・TAPの考え方 ・活動の基本的な組み立て方 ・ファシリテーターの意味や役割等
  - ・ハイエレメント実施について

### (3) 新型コロナウイルス感染症対策について

- 対応する職員はマスクもしくはフェイスシールドを着用して運営します。参加者の方には、できる限りマスクの着用（フェイスシールド・マウスシールド可）をお願いします。
  - 適宜、手洗い・うがい・手指のアルコール消毒・換気の時間を設けます。また、密集の度合いが高くなるのが予測される活動や道具を不特定多数の参加者が使いまわすことが予測される活動はできる限り実施いたしません。
- ※詳細につきましては、お問い合わせいただくか参加決定通知にてお知らせいたします。

## 12. バス送迎（参考情報）

	発車場所・時刻	東京方面行	九州方面行
26日	新山口駅南口(8:30 発)	こだま 842号(8:01 着)	こだま 833号(8:19 着)
	上郷駅(8:40 発) 山口県立大学前(9:20 発)	自然の家(9:50 着)	
27日	新山口駅南口(17:30 着)	のぞみ 54号(17:50 発)	こだま 857号(17:45 発)
	自然の家(16:15 発) 山口県立大学前(16:55 着) 上郷駅前(17:20 着)		

※ バス送迎は無料です。

※ 前後泊希望者は別途こちらから確認の連絡をさせていただきます。

## 13. 個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」等に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示することはありません。

本事業で職員等が撮影した写真や映像、制作物、感想文等の著作物を、当機構の広報等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット（ソーシャルメディアサービスを含む）等に掲載することがあります。また、新聞社、雑誌社等が発行する刊行物に記事・写真を掲載することもあります。

なお、当機構がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人（又は保護者）から削除依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、印刷物等については対応できかねますので、ご了承ください。※ ご承諾いただけない場合は事前に事業担当者へご相談ください。

～ 参考 ～

<お知らせ>

○徳地アドベンチャー教育プログラム指導者養成講習会 令和4年1月8日(土)～10日(月・祝)

○弊所には、TAPの外部講師として登録し、利用団体に指導に当たることができる制度があります。

今回の研修に参加された方が上記の研修に参加し、修了していただき、規定のOJTを受けていただくことが条件となります。

<TAPとは>

○「プロジェクトアドベンチャージャパン(PAJ)」が行っている「プロジェクトアドベンチャー」(PA)を基盤にしたグループワークプログラムです。

○チームワークの向上、協調性や自己肯定感の醸成の中で、個を成長させるプログラムです。

○1グループ(最大20名)につき1名のファシリテーターが指導にあたります。

○特に、「エレメント」と呼ばれる道具・設備を使った活動が特徴です。今回の研修でも一部使用します。

○TAPは、学校のみならずスポーツチームや企業でも活用されています。

○詳しくは、「プロジェクトアドベンチャージャパン(PAJ)」のホームページをご覧ください。

(1) 目的(効果)

以下の目的を設定することができます。換言すれば、教育効果があるということです。

- ・協力 → 気持ちを合わせる、力を借りる、力を貸す
- ・コミュニケーション → 思いや考えを伝える、受けとめる
- ・自信 → 成功体験、失敗から学ぶ
- ・挑戦 → チャレンジすることの喜び、自分が知らない自分の発見 等

(2) 方法

- ① 「冒険(アドベンチャー)」の中で予想できる危険を感じながらどこまでチャレンジするのかといった状態(非日常のドキドキ感)を活用します。
- ② 「体験学習」といい、体験から気づくことや学ぶことを中心とします(学ぶ者の主体性)。
- ③ 指導者の役割は、「ファシリテート」といって、「気づき」を促すことです。
- ④ 他の活動プログラムの指導にも、この手法を適用することができます。  
例: 登山, キャンピング, 野外炊飯, オリエンテーリング等

(3) 展開例

プログラムは、以下の活動により構成されています。

- ① 緊張を解きほぐす活動
- ② コミュニケーションを活性化する活動
- ③ グループで課題を解決する活動
- ④ 信頼感を高める活動
- ⑤ 目標設定や活動を振り返る話し合い